

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室 ☎34-5311 📠34-5969

■接種スケジュール

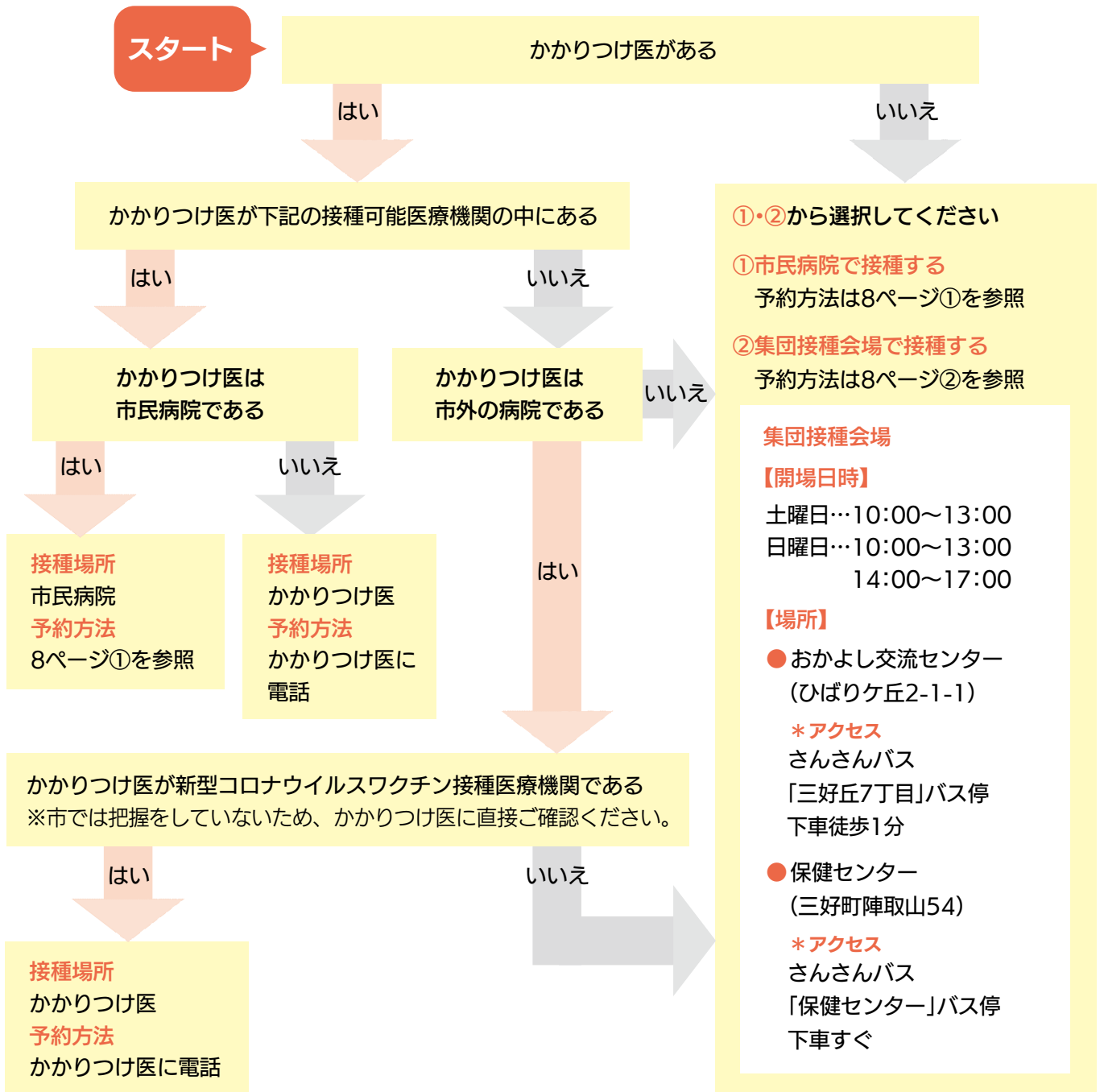
※「市民病院」は「みよし市民病院」を指します。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
医療従事者	3月15日～ 接種					
75歳以上の人 (昭和22年4月1日以前に生まれた人)			5月10日 接種券発送	5月13日～ 施設入所者に接種	5月24日～ 市民病院で個別接種	6月1日～ 市民病院以外のかかりつけ医で個別接種
65歳～74歳の人 (昭和22年4月2日～昭和32年4月1日に生まれた人)			5月24日 接種券発送	5月13日～ 施設入所者に接種	5月24日～ 市民病院で個別接種	6月1日～ 市民病院以外のかかりつけ医で個別接種
16歳～64歳の人			6月中に 接種券発送予定			集団接種会場で 集団接種

※基礎疾患のある人などから優先で接種する予定です。なお基礎疾患のある人は原則かかりつけ医での接種をお願いします。

■ 接種場所・予約方法について

65歳以上の人は、下記フローチャートでご確認ください。16歳～64歳の人(基礎疾患のある人などを除く)は、原則、集団接種会場での接種をお願いします(予約方法は8ページ③を参照)。



接種可能医療機関

- いしい外科三好クリニック
- 宇田ファミリークリニック
- かまたにクリニック
- 寿光会中央病院
- すずき耳鼻咽喉科
- 鈴木内科クリニック
- たかもと内科クリニック
- たきざわ胃腸科外科
- なかじま内科皮フ科
- ひらの内科クリニック
- みすクリニック
- 三好ヶ丘クリニック
- 三好ヶ丘メディカルクリニック
- みよし市民病院

■予約方法について

- 基礎疾患のある人は、原則かかりつけ医での接種をお願いします。やむを得ずかかりつけ医以外で接種をするときは接種の可否をかかりつけ医に確認してください(確認が取れていない場合は接種できない場合があります)。
- みよし市相談専用フリーダイヤルおよびみよし市新型コロナワクチン接種予約・問合せセンター(予約専用ダイヤル)の受付時間は、平日9:00~17:00です。5月1日(土)~7月31日(土)は土・日・祝も受け付けます。
- 予約枠の上限に達した場合は、一時予約を停止します。予約の再開については、右記QRコード(<http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/kenko/koronayoyaku.html>)からご覧ください。



予約の再開

① 65歳以上の人で市民病院で接種する

予約を開始しています

◎電話で予約する

みよし市新型コロナワクチン接種予約・問合せセンター(予約専用ダイヤル) ☎0570-03-5675

◎インターネットで予約する

みよし市新型コロナワクチン接種予約システム URL:<https://v-yoyaku.jp/232360-miyoshi>

※市民病院へ直接電話・来院しても予約はできません。



ネット予約

② 65歳以上の人で集団接種会場で接種する

予約を開始しています

③ 16歳~64歳の人で集団接種会場で接種する

6月下旬以降予約開始予定

◎電話で予約する

みよし市新型コロナワクチン接種予約・問合せセンター(予約専用ダイヤル) ☎0570-03-5675

◎インターネットで予約する

みよし市新型コロナワクチン接種予約システム URL:<https://v-yoyaku.jp/232360-miyoshi>

※集団接種会場へ直接電話・来場しても予約はできません。



ネット予約

④ 接種について相談する

みよし市相談専用フリーダイヤル(☎0120-489-116)、ファクス(☎0561-34-5969)、メール(✉kenko@city.aichi-miyoshi.lg.jp)へお問い合わせください。

■予約方法がわからないときは、お電話ください

「予約方法がわからない」「接種について相談したい」などワクチン接種についてお困りのときは、みよし市相談専用フリーダイヤル(☎0120-489-116)へお電話ください。



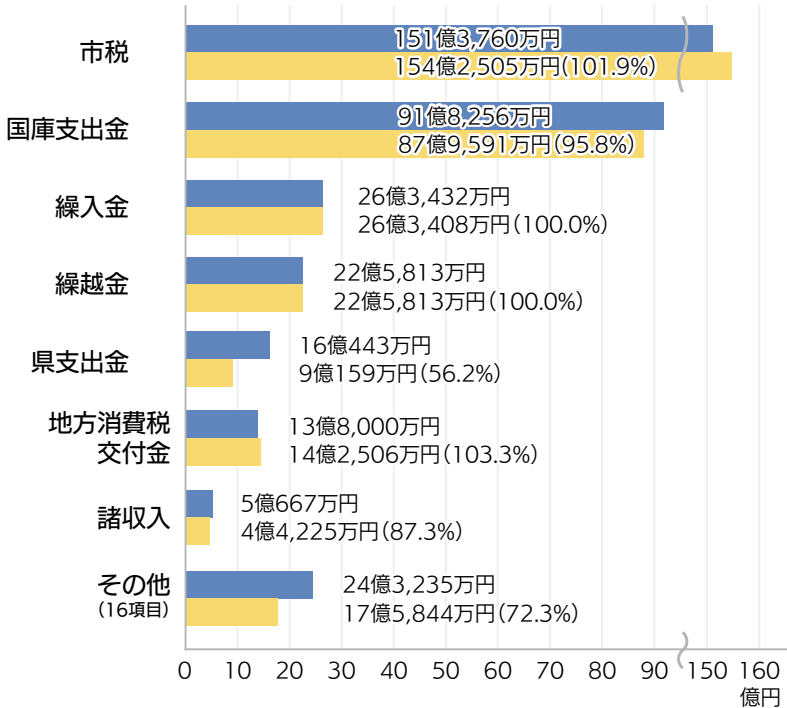
令和2年度下半期 財政状況の公表

財政課 ☎32-8002 ☎76-5021

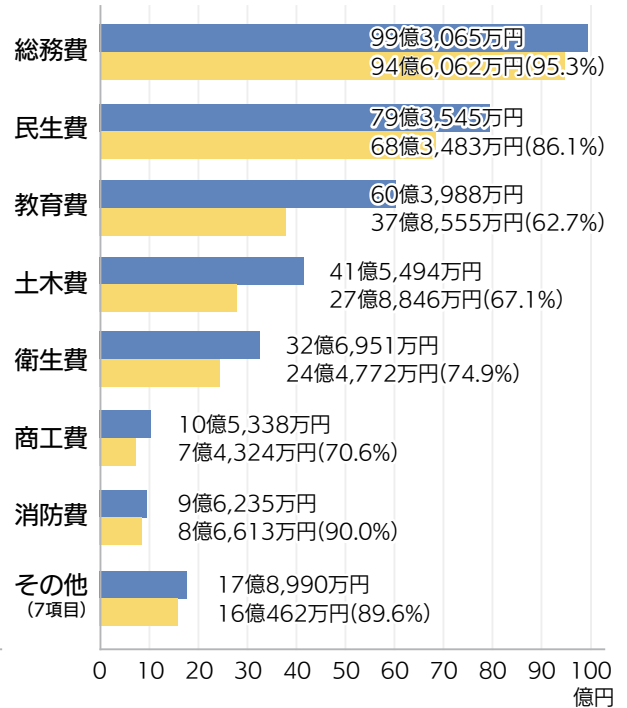
市では、市の収入や支出、財産などの状況を市民の皆さんに知っていただき、市政へのご理解とご協力をお願いするために、毎年上半期と下半期の2回、財政状況を公表しています。今回は、令和2年度下半期(令和3年3月31日現在)の財政状況をお知らせします。

一般会計

歳入合計
 ■ 予算額 351億3,606万円
 ■ 収入済額 336億4,051万円
 収入率(95.7%)



歳出合計
 ■ 予算額 351億3,606万円
 ■ 支出済額 285億3,117万円
 執行率(81.2%)



特別会計

区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	45億1,057万円	41億4,903万円	92.0%	40億5,717万円	89.9%
介護保険特別会計	26億1,430万円	23億9,524万円	91.6%	22億4,955万円	86.0%
後期高齢者医療特別会計	6億9,822万円	6億9,129万円	99.0%	6億4,613万円	92.5%

下水道事業会計

区分	予算額	収入・支出額	収入・執行率
事業収益	18億3,150万円	18億6,002万円	101.6%
事業費用	18億6,929万円	17億9,341万円	95.9%
資本的収入	6億7,487万円	5億7,672万円	85.5%
資本的支出	9億1,945万円	8億4,197万円	91.6%

病院事業会計

区分	予算額	収入・支出額	収入・執行率
事業収益	32億1,624万円	29億1,189万円	90.5%
事業費用	32億6,367万円	29億5,051万円	90.4%
資本的収入	4億925万円	3億8,256万円	93.5%
資本的支出	5億3,074万円	5億226万円	94.6%

市債の状況

一般会計	57億4,143万円
下水道事業会計	56億7,431万円
病院事業会計	18億8,638万円

市有財産の状況

土地	349万3,938㎡	一般会計基金	196億6,546万円
建物	22万1,061㎡	特別会計基金	9億1,215万円
有価証券	1億2,522万円		

災害時等におけるレンタル機材の供給に関する協定締結式

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

5月13日、市役所で災害時等におけるレンタル機材の供給に関する協定締結式が行われました。締結式には、^{おの だけんじ}小野田賢治市長、西尾レントオール株式会社中部支店の^{はまだまさよし}濱田雅義取締役が出席し、協定書を交わしました。この協定により、市内で地震や風水害などの災害が発生、または発生するおそれがある場合に、市の備蓄では不足する機材のレンタル供給が可能となり、早期復旧および避難所の居住性の向上が期待されます。



きよくじつそうこうしょう

旭日双光章受章報告会

総務課 ☎32-8000 FAX32-2165

国や公共事業に対し功労がある人に贈られる勲章である旭日双光章を、^{こんどうとしお}近藤剛男さんが受章しました。近藤さんは平成19年4月から3期12年の長きにわたり議会議員を務められ、平成25年からは4年間議長を務められました。

議長就任中には、みよし市議会基本条例、みよし市議会議員政治倫理条例の施行に尽力し、現在の市議会の基盤を作り上げました。

また、議会広報特別委員会委員長やまちづくり特別委員会委員長などを務め、まちづくり特別委員会委員長としては、市街地と産業基盤の整備、企業誘致などに尽力され、本市の発展に大きく貢献されました。



家庭用小型家電製品リサイクルについてのお願い

環境課 ☎32-8018 FAX76-5103

リサイクルステーションみよし(グリーンステーション三好西側駐車場、リサイクルステーション三好公園第4駐車場北)で実施している使用済み家庭用小型家電製品の回収について、令和3年度から、**扇風機のはねや掃除機のホース・ヘッド部分などは小型家電として回収できなくなりました。**プラスチック部分は燃やすごみとして出してください。



ホームページ

●小型家電製品として回収できるもの

- ◇通信機器(携帯電話、ファクシミリなど)
- ◇パソコン周辺機器
- ◇映像機器(カメラ、ビデオデッキなど)
- ◇オーディオ機器
- ◇医療・健康機器(電子血圧計、電子体重計など)
- ◇冷暖房・空調機器
- ◇台所機器 など

●小型家電製品として回収できないもの

- ◇家電リサイクル法対象品(ブラウン管テレビ、液晶・プラズマ式テレビ、冷蔵庫、洗濯機など)
- ◇布、皮、木の製品(マッサージチェア、ホットカーペット、こたつの木製部分など)
- ◇事務所で使用していた家電製品
 - ※産業廃棄物として適切に処理をしてください。
- ◇扇風機のはねや掃除機のホース・ヘッド部分など取り外しできるもの
 - ※プラスチック部分は、燃やすごみとして出してください。

6月30日(水)までに、現況届を必ず提出してください

児童手当、または特例給付を受給している人は、毎年6月現在の扶養状況や所得状況を確認するため、現況届を提出する必要があります。現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が差し止めとなりますので、ご注意ください。現況届の用紙は6月初旬に送付します。



ホームページ

支給要件に該当する人で児童手当などを受給していない人は、子育て支援課で認定請求の手続きが必要です。なお、公務員は勤務先へ確認してください。

- ◆**支給要件** みよし市に住民登録があり、中学生以下の児童を養育している
- ◆**提出期限** 6月30日(水)
- ◆**提出方法** 子育て支援課へ郵送(必着)、電子申請または市役所2階子育て支援課へ直接
※電子申請の方法については、ホームページをご覧ください。



後期高齢者医療保険料に関するお知らせ

保険年金課 ☎32-8016 FAX34-3388 愛知県後期高齢者医療広域連合保険料グループ ☎052-955-1223

今年度の保険料率および保険料限度額は、昨年と同様で下記のとおりです。なお、令和3年度の保険料の決定通知書は7月中旬に送付します。



ホームページ

●保険料率

均等割額	48,765円
所得割額	9.64%

●保険料限度額

年間保険料限度額	64万円
----------	------

保険料の計算方法

年間保険料額 = 均等割額 + 所得割額

- ◆均等割額…全員が等しく負担する部分
- ◆所得割額…被保険者それぞれの所得に応じて負担する部分
(所得割額 = 総所得金額など - 基礎控除(43万円) × 所得割率)

●均等割額の軽減割合

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減割合	軽減額
43万円 + 10万円 × (給与所得者等 ^{※1} の人数 - 1) 以下の世帯	7割	34,136円/年
43万円 + 28万5千円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1) 以下の世帯	5割	24,383円/年
43万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1) 以下の世帯	2割	9,753円/年

※¹給与所得者等…給与収入が55万円を超えている人、65歳未満で公的年金などの収入金額が60万円を超えている人、65歳以上で公的年金などの収入金額が125万円を超えている人

※収入の状況や世帯の構成などによって基準が異なります。詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険税に関するお知らせ

保険年金課 ☎32-8011 FAX34-3388

国民健康保険税の均等割額・平等割額の軽減について改正します。改正内容は、下記のとおりです。税率・均等割額・平等割額・課税限度額は昨年度と変更ありません。令和3年度の税額については、国民健康保険に加入している世帯主に7月中旬に郵送でお知らせします。



ホームページ

国民健康保険の加入・喪失には届け出が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

●均等割額・平等割額の軽減割合

対象者の所得要件(世帯主および加入者の合計所得)	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等*の数-1) 以下の世帯	7割
43万円+28万5千円×世帯の被保険者数+10万円×(給与所得者等*の数-1) 以下の世帯	5割
43万円+52万円×世帯の被保険者数+10万円×(給与所得者等*の数-1) 以下の世帯	2割

*給与所得者等…給与収入が55万円を超えている人、65歳未満で公的年金収入が60万円を超えている人、65歳以上で公的年金収入が110万円を超えている人

●税率・均等割額・平等割額・課税限度額

区分	医療保険分(全加入者)	後期支援分(全加入者)	介護保険料(40~64歳)
所得割額に係る税率	6.02%	1.53%	1.38%
均等割額(1人当たり)	24,800円	8,400円	8,900円
平等割額(1世帯当たり)	20,400円	4,800円	4,700円
課税限度額	63万円	19万円	17万円

保険税の計算方法

年間保険税額 = 所得割額 + 均等割額 + 平等割額

所得割額 = (加入者の前年中所得 - 43万円) × 所得割額に係る税率
均等割額 = 加入者の人数 × 1人当たりの均等割額

市税などの納期

納税課 ☎32-8051 FAX76-5103

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。
※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

区分	納付期限
市県民税(普)	1期・全期前納 6月30日
固定資産税・都市計画税	2期 8月2日
国民健康保険税(普)、介護保険料(普)、後期高齢者医療保険料(普)	1期 8月2日

みよし市の人口

(令和3年5月1日現在)

人口 61,205人(-31人)
男性 31,435人(+9人)
女性 29,770人(-40人)
世帯数 24,916世帯(+73世帯)

※()は前月比

ふれあい農園の利用希望者募集 緑と花のセンター ☎34-6111 FAX34-6161

緑と花のセンターには野菜づくりなどに気軽に利用できる市民農園があります。余暇の充実や健康づくりのため、自然とふれあい、農作物を作る喜びを体験しませんか。

期間 利用開始月から令和4年3月31日まで

場所 さんさんの郷

費用 1区画25㎡(5m×5m)につき、市内在住または在勤の人は8,000円(年額)、それ以外の人は10,000円(年額)

※開始する月により月割り計算します。

申込 利用料金を持参して緑と花のセンターへ直接



ふれあい農園の特色

- 水やりのための水槽タンクを多く配置しています。
- 農園指導員によるアドバイスを受けることができます。
- 農具を無料で貸し出ししています。
- センター休館日(月曜日)や休館時間も利用できます。
- 駐車場・屋外トイレ・飲料の自動販売機を利用できます。
- 農園は見晴らしの良い場所にあり、遠方に山々が望めます。

防災行政無線などを用いた緊急地震速報訓練 防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

6月17日(木) 10:00



全国瞬時警報システム(ジーアラート)の伝達訓練が6月17日(木)10:00に全国一斉に行われます。

ジーアラートとは、自然災害や武力攻撃など、皆さんの安

全に関わる情報をいち早くお届けするために整備されたものです。市では、市内56カ所の防災行政無線・防災ラジオ・登録型の情報配信サービス「みよし安心ネット」を用いて情報伝達を行います。

※全国的な気象状況などにより、訓練を予告なく中止する場合があります。

成人式実行委員の募集

教育行政課 ☎32-8028 FAX34-4379

令和4年1月9日(日)に開催する成人式の実行委員を募集します。

対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた市内在住の新成人で実行委員会(4～5回程)と成人式に出席できる人

定員 16人

申込 6月15日(火)までに教育行政課へ電話、または直接

119番通報ができないIP電話があります

尾三消防本部指令課 ☎38-5119 FAX38-4119

光回線などの高速なインターネット回線の普及によりIP電話を導入する家庭が増えていますが、IP電話の種類によっては119番通報(ファクスによる通報も含む)ができないもの、119番通報を行うための設定が必要なものがあります。いざという時のために、ご利用のIP電話から119番通報できるかについて、契約している通信事業者にご確認ください。